

日本国憲法について

私の母は満州から引き揚げてきました。

満州の平原を無蓋貨車で逃げる時、ソ連軍の機銃掃射を受けて、隣に座っていた生まればかりの赤ん坊が母親に抱かれたまま殺されるのを目撃しました。韓国に着いてからは、收容所に入れられ、頭を丸め男としてすごした事。軍吉に尽くしかたい苦勞を重ねた事を話してくれました。

母は六年前に亡くなりました。その時、所蔵カンの末期で薬の影響もあったのです。母の意識は昭和二十年に戻ってしまったのです。体を震わせて叫ぶ母を抱きしめながら、いつのすにか私自身も戦火の中を逃げたという恐怖に襲われました。戦後五十年も経った平和の中で、母は戦争中の恐怖を抱いたまま死んでいったのです。

母がよく私に話してくれたのは、「憲法九条に出会った時、もうあの苦しみは二度と味わわなくても良いのだ」という大きな安堵感

で涙が止まるといふことでした。

半世紀以上もの間、日本は「新しい憲法」
のおかげで、他国の人々を殺すことなく、日
本国民も命をおびやかされることなく暮らし
てきました。

戦争を全く経験していない私たち、母の
世代の貴重な体験に基づく憲法観を切り捨て
てしまった良いものではないでしょうか。

どうか国民全体でもっとも議論を重ね
て欲しいと願っています。